

3 月下旬号
2018 年

国際情報广场信息报

◇発行: 東大阪市国際情報广场(毎月発行 2 次) 〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階文化国際課内
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

3 月 24 日(周六) 9:00~12:00 市政府大楼开设部分业务窗口

がつにじゅうよっか 3 月 24 日 (土) 9 時~12 時 しゃくしよほんちようしゃ 市役所本庁舎の一部窓口業務を開設します

国民健康保険・后期高齢者医疗

4 月 1 日开始住院时的伙食费从现行的 360 日元改为 460 日元

こくみんけんこうほけん 国民健康保険・後期高齢者医療 がつついたち 4 月 1 日から にゅういん 入院時の しょくじだい 食事代が げんこう 現行の 360 円から えん 460 円に改定されます

符合申请儿童津贴制度・儿童抚养津贴制度的人请办理申请手续

じどうてあてせいど じどうふようてあてせいど がいとう かいとう しんせいてつづ 児童手当制度・児童扶養手当制度に該当する方は申請手続きをしてください

◆ 儿童津贴制度

【支付对象和支付额(相当于每人每月的月額)】

儿童年龄	支付額
未滿 3 岁	15,000 日元
3 岁以上小学毕业前 (第 1 子・第 2 子)	10,000 日元
3 岁以上小学毕业前(第 3 子以后)	15,000 日元
中学生	10,000 日元

※ 收入超过限制额以上的人一律为 5,000 日元(特例支付)。

【支付时期】

原则上从办理申请手续月的下一个月开始支付, 每年的 6 月 15 日、10 月 15 日、2 月 15 日分别支付前一个月为止的津贴费。

※ 为确认是否能继续得到儿童津贴费, 每年的 6 月份需要递交现况调查表。

◆ 儿童抚养津贴制度

【支付额(月額)】

对象儿童人数	支付額
第 1 人	9,980 日元~42,290 日元
第 2 人	5,000 日元~9,990 日元
第 3 人以后(每增加 1 人)	3,000 日元~5,990 日元

【支付时期】

原则上从办理申请手续月的下一个月开始支付, 每年的 4 月 11 日、8 月 10 日、12 月 11 日分别支付前一个月为止的津贴费。

※ 为确认是否能继续得到儿童抚养津贴费, 每年的 8 月份需要递交现况调查表。

询问处: 国民年金課

TEL 06-4309-3165/ FAX 06-4309-3805

◆ 儿童手当制度

【対象と支給額(一人当たり月額)】

児童の年齢	支給額
3 歳未滿	1 万 5,000 円
3 歳以上小学校修了前 (第 1 子・第 2 子)	1 万円
3 歳以上小学校修了前 (第 3 子以降)	1 万 5,000 円
中学生	1 万円

※ 所得制限限度額以上の方は一律 5,000 円となります(特例給付)。

【支給時期】

原則、申請した月の翌月分から、毎年 6 月 15 日、10 月 15 日、2 月 15 日にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

※ 引き続き児童手当を支給できるかどうかを確認するため、毎年 6 月に現況届を提出してください。

◆ 児童扶養手当制度

【支給額(月額)】

対象児童数	支給額
1 人目	9,980 円~4 万 2,290 円
2 人目	5,000 円~9,990 円
3 人目以降 (1 人増えるごとに)	3,000 円~5,990 円

【支給時期】

原則、申請した月の翌月分から、毎年 4 月 11 日、8 月 10 日、12 月 11 日にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

※ 引き続き児童扶養手当を支給できるかどうかを確認するため、毎年 8 月に現況届を提出してください。

問い合わせ先: 国民年金課



水费等减免制度	すいどうりょうきん げんめんせいど 水道料金など减免制度があります
对缴纳水费有困难、并且符合减免基准的人，一部分支付额可以得到减免（除去领取生活保护费的家庭）。	すいどうりょうきん おさ こんなん げんめんきじゆん あ かつ 水道料金を納めることが困難で、减免基準に当てはまる方は のうふがく いちぶ げんめん せいかつほ ごせたい のぞ 納付額の一部を减免します(生活保護世帯を除く)。
询问处:水费=水道总务部顾客服务课 TEL 06-6724-1221 / FAX 06-6724-1281 下水道使用费=下水道部业务课 TEL 06-4309-3251 / FAX 06-4309-3827	
問い合わせ先:水道料金=水道総務部お客様サービス課/下水道使用料=下水道部業務課	

与我们一起来学日语吧	にほんご まな 日本語を学びませんか
为日语有困难的外国人市民开设日语教室。 关于日语教室的场所、时间等详细内容请询问。	にほんご こま がいこくじんじゅうみん にほんごきょうしつ ひら 日本語に困っている外国人住民のために日本語教室を開いて きょうしつ ばしょ じかんとうくわ じか います。教室の場所や時間等詳しくはお問合せください。
申请・询问处: NPO 东大阪日语教室 TEL 06-6725-6300 文化国际课 TEL 06-4309-3155 / FAX 06-4309-3823	もうしこ といあわ さき ひがしおおさかにほんごきょうしつ 申込み・問合せ先: NPO 東大阪日本語教室 ぶんかこくさいか 文化国際課

已寄出新的儿童医疗证	あたらし こ いりょうしょう そうふ 新しい子ども医療証を送付
4 月开始将升入中・小学，并且可继续享受儿童医疗费补助制度的人，在 3 月中旬会收到新的「儿童医疗证」。因为旧的医疗证不能继续使用，请在 4 月 1 日以后退还给市政府办公厅 2 楼的医疗补助课或是行政服务中心（可邮寄）。 【对象】 以市内在住并加入健康保险年满 15 岁后的最初的 3 月 31 日（中学毕业）之前的孩子为对象。符合领取医疗证条件但还未申请的人，请去医疗补助课或是行政服务中心办理申请手续。 另外，享受其他公费医疗制度（单亲家庭医疗、障害者医疗等）以及领取生活保护者除外。 有关补助等详细内容请向医疗补助课询问。	がつ しょうがっこう ちゅうがっこう にゅうがく ねんれい かつ ひ つづ こ 4月から小学校・中学校に入学する年齢の方で、引き続き子ども いりょうひじょせいせいど たいしょう かつ あたら こ いりょうしょう も医療費助成制度の対象になる方へ新しい「子ども医療証」を がつちゅうじゆん そうふ 3月中旬に送付します。 ふる いりょうしょう がついつちいこう しやくしよほんちようしゃ かいりょう なお、古い医療証は、4月1日以降に市役所本庁舎2階医療 じょせい ぎょうせい へんきやく 助成課または行政サービスセンターに返却してください ゆうそうか (郵送可)。 【対象】 しなさいじゅう けんこうほけん かにゅう さいとうたつご さいしょ がつ 市内在住で健康保険に加入している15歳到達後の最初の3月31 にち ちゅうがくそつぎょう こ たいしょう たいしょう かつ 日(中学卒業)までの子どもが対象です。対象となる方で いりょうしょう こうふんせい かつ いりょうじょせい ぎょうせい 医療証の交付申請をしていない方は、医療助成課または行政サ ービスセンターで申請してください。 ほか こうひりょうせいど おやかていりょう しょうがいしゃいりょう なお、他の公費医療制度(ひとり親家庭医療、障害者医療など) せいかつほ ご う かつ たいしょう や生活保護を受けている方は対象になりません。 じょせいないうとうくわ いりょうじょせい といあわ 助成内容等詳しくは、医療助成課までお問合せください。
询问处:医疗补助课 TEL 06-4309-3166 / FAX 06-4309-3805	といあわ さき いりょうじょせい 問い合わせ先: 医療助成課

是否收到了中・小学入学通知书?	しょう ちゅうがっこうしゅうがくつうちしょ とど 小・中学校就学通知書は届きましたか?
对有 4 月开始升入小学的儿童(2011 年 4 月 2 日~2012 年 4 月 1 日出生)或是升入中学的学生(2005 年 4 月 2 日~2006 年 4 月 1 日出生)的家庭，从去年 11 月开始到 12 月之间我们已经发出了入学通知书。希望就读日本学校还没有收到入学通知书的人，请尽快与我们联系。 ※ 需要翻译者请与国际情报广场联系。	がつ しょうがっこう にゅうがく こ へいせい ねん がつふつか へいせい ねん がつ 4月から小学校へ入学する子ども(平成23年4月2日~平成24年4月 ついたち ちゅうがっこう にゅうがく こ へいせい ねん がつふつか 1日生まれ)または中学校へ入学する子ども(平成17年4月2日~ へいせい ねん がつついたち かつい さくねん がつ がつ 平成18年4月1日生まれ)がいる家庭に、昨年11月から12月につ しゅうがくつうちしょ そうふ にほん がっこう かつ かつ しゅうがく て就学通知書を送付しいています。日本の学校に通いたい方で就学 つうちしょ とど かつ しきゅうれんらく 通知書が届いていない方は至急連絡してください。 つうやく ひつよう かつ こくさいじょうほう といあわ ※通訳が必要な方は国際情報プラザまでお問合せください。
询问处:学事課 TEL 06-4309-3271 / FAX 06-4309-3838	といあわ さき がくじか 問い合わせ先: 学事課

